一八〇四・〇〇	カカオ脂	CC
一八〇五・〇〇	ココア粉（砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）	CC
一八・〇六	チョコレートその他のココアを含有する調製食料品	
一八〇六・一〇	ココア粉（砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）	CC（第一七類の材料からの変更を除く。）
一八〇六・二〇	その他の調製品（塊状、板状又は棒状のもので、その重量が二キログラムを超えるもの及び液状、ペースト状、粉状、粒状その他これらに類する形状のもので、正味重量が二キログラムを超える容器入り又は直接包装にしたものに限る。）	CTH並びに第四類及び第一七類に分類される非原産材料であって生産に使用されたものの価額が当該産品の本船渡しの価額の四〇%を超えないこと。
	その他のもの（塊状、板状又は棒状のものに限る。）	
一八〇六・三一	詰物をしたもの	CTH並びに第四類及び第一七類に分類される非原産材料であって生産に使用されたものの価額が当該産品の本船渡しの価額の四〇%を超えないこと。
一八〇六・三二	詰物をしてないもの	CTH並びに第四類及び第一七類に分類される非原産材料であって生産に使用されたものの価額が当該産品の本船渡しの価額の四〇%を超えないこと。
一八〇六・九〇	その他のもの	CTH並びに第四類及び第一七類に分類される非原産材料であって生産に使用されたものの価額が当該産品の本船渡しの価額の四〇%を超えないこと。
第一九類	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品	
一九・〇一	麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品（ココアを含有するものについては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の四〇%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第〇四・〇一項から第〇四・〇四項までの調製食料品（ココアを含有するものにあっては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の五%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	CC（第四類、第一〇類、第一一類又は第二一類の材料からの変更を除く。）
一九・〇二	スパゲッティ、マカロニ、ヌードル、ラザーニヤ、ニョッキ、ラビオリ、カネローニその他のパスタ（加熱による調理をし、肉その他の材料を詰め又はその他の調製をしたものであるかないかを問わない。）及びクースクース（調製してあるかないかを問わない。）	CC（第一〇類又は第一一類の材料からの変更を除く。）
一九〇三・〇〇	タピオカ及びでん粉から製造したタピオカ代用物（フレーク状、粒状、真珠形、ふるいかす状その他これらに類する形状のものに限る。）	CC（第一一類の材料からの変更を除く。）
一九・〇四	穀物又は穀物産品を膨張させて又は煎って得た調製食料品（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及びミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）	CC（第一〇類又は第一一類の材料からの変更を除く。）
一九・〇五	パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のベーカリー製品（ココアを含有するかしないかを問わない。）及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品	CC（第一〇類又は第一一類の材料からの変更を除く。）
第二〇類	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	

二〇・〇一	食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をした野菜、果実、ナットその他植物の食用の部分	
二〇〇一・一〇	きゅうり及びガーキン	CC（第七類の材料からの変更を除く。）
二〇〇一・九〇	その他のもの	CC（第七類又は第八類の材料からの変更を除く。）
二〇・〇二	調製し又は保存に適する処理をしたトマト（食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。）	CC（第七類の材料からの変更を除く。）
二〇・〇三	調製し又は保存に適する処理をしたきのこ及びトリフ（食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。）	CC（第七類の材料からの変更を除く。）
二〇・〇四	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜（冷凍したものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第二〇・〇六項の物品を除く。）	CC（第七類の材料からの変更を除く。）
二〇・〇五	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜（冷凍したものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第二〇・〇六項の物品を除く。）	CC（第七類の材料からの変更を除く。）
二〇〇六・〇〇	砂糖により調製した野菜、果実、ナット、果皮その他植物の部分（ドレインしたもの、グラッセのもの及びクリスタライズしたものに限る。）	CC（第七類又は第八類の材料からの変更を除く。）
二〇・〇七	ジャム、フルーツゼリー、マーマレード、果実又はナットのピューレー及び果実又はナットのペースト（加熱調理をして得られたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）	
二〇〇七・一〇	均質調製果実	CC（第八類の材料からの変更を除く。）
	その他のもの	
二〇〇七・九一	かんきつ類の果実	CC（第八類の材料からの変更を除く。）
二〇〇七・九九	その他のもの	CC（第七類又は第八類の材料からの変更を除く。）
二〇・〇八	果実、ナットその他植物の食用の部分（その他の調製をし又は保存に適する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料又はアルコールを加えてあるかないかを問わず、他の項に該当するものを除く。）	
	ナット、落花生その他の種（これらを相互に混合してあるかないかを問わない。）	
二〇〇八・一一	落花生	CC（第一二類の材料からの変更を除く。）
二〇〇八・一九	その他のもの（混合したものを含む。）	CC（第八類の材料からの変更を除く。）
二〇〇八・二〇	パイナップル	CC（第八類の材料からの変更を除く。）
二〇〇八・三〇	かんきつ類の果実	CC（第八類の材料からの変更を除く。）
二〇〇八・四〇	梨	CC（第八類の材料からの変更を除く。）
二〇〇八・五〇	あんず	CC（第八類の材料からの変更を除く。）